

「千葉県木育推進方針（案）」に対する意見と県の考え方

千葉県農林水産部森林課

- 1 パブリックコメント実施期間 令和3年1月12日(火)～2月12日(金)
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 1人（5件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

また、同内容の意見についてはまとめさせていただきました。

※複数の理由から意見が述べられている場合は、意見の概要を分けて掲載しています。

御意見の概要	県の考え方
スギを切り出した後、アロマの原料になる木など木材利用をしやすい樹木を植えられないか。	今後の参考とさせていただきます。
本県は醤油の産地であることから、自宅で醤油が作れるよう木樽を製作するワークショップを行ってはどうか。	
身近に森林のない県北西部の空き地に薪を集積すると、木の香りで森林や木材を意識するきっかけとできるのではないか。	
県産木材を利用した備品として、純木製パンフレットスタンド・ラックはどうか。	
県産木材を利用した備品として、視覚や聴覚で楽しめるようなザッパ舟をイメージした木製反響板や反射板はどうか。	